

杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定

平成 16 年 10 月 29 日、杉並区と区内高等教育機関(女子美術大学・女子美術大学短期大学部、高千穂大学、東京立正女子短期大学、明治大学、立教女学院短期大学)は、区民の生涯学習を支援し、相互の人的、知的、物的資源の交流・活用を図り、教育、文化、まちづくり等の分野で協力し、地域の発展と相互の交流、人材育成等に寄与するため、包括協定を締結。

協定に基づき行う事項

教育、文化、スポーツの振興・発展のための連携

人材育成のための連携

まちづくりのための連携

産業振興のための連携

その他、協議し必要と認める連携

女子美術大学との連携・協働

上記の協定に基づき、平成 19 年 5 月 28 日、デザインの先端研究を進める女子美術大学と、すぎなみの輝き度向上を目指す区が、相互に連携協働し、区が外部に発信するポスターなどのデザインをより魅力的なものに向上させることを目的として、「杉並区と女子美術大学とのデザインに係る連携協働に関する協定書」を取り交わした。

締結した協定の主な内容

- ・大学は、区からの依頼に基づき、杉並区の施策・事業に関するデザイン案の作成をする。
- ・協定に基づく調査研究事項について、区の同意を得たうえでデザイン等を学術研究用の資料として扱うことができる。

この協定に基づき、平成 19 年度以降、女子美術大学との協働により、区の一部の施策・事業に関するポスターのデザインを行っており、平成 22 年度末までに 26 種類のポスターを作成した。

女子美術大学との連携・協働によるポスターデザイン(一部)



取組の中心となるポスター以外にも、平成21年5月に開館した杉並芸術会館(愛称「座・高円寺」)のロゴデザインなどについて、女子美術大学との連携協働により作成している。

